

●介護予防通所リハビリテーション(デイケア)●

【自己負担】

内容	日 額
昼食(おやつ代含む)	650円
日用品費	80円
教養娯楽費	80円

【介護保険負担割合証に記載された負担割合となります】

6時間以上8時間未満の場合

内 容	単位(1単位=10.17円)	
	多床室	
要支援1	1,812単位	
要介護2	3,715単位	
事業所評価加算	120単位	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	要支援1	48単位
	要支援2	96単位
※栄養改善加算	150単位	
※口腔機能向上加算	150単位	
※運動機能向上加算	225単位	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位/月	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700単位/月	
介護職員処遇改善加算	所定単位数に4.7%を乗じた単位数	

\*その他がつく場合があります。

【別途加算料金】

理容代	2,500円/回
パンツタイプM	162円/枚
パンツタイプL	183円/枚
尿取りパット	43円/枚
リハビリパンツM	162円/枚
リハビリパンツL	183円/枚
フラットタイプ	64円/枚

食費・居住費(滞在費)の負担額が次の場合減額されます。  
 第1段階:生活保護の受給者、住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者  
 第2段階:住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万以下の方  
 第3段階:住民税非課税で、上記第2段階以外の方  
 \*申請等が必要となりますので、詳しくは窓口でお尋ねください。

◆日用品費とは、石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、タオルやおしぼり等の費用です。

◆教養娯楽費とは、クラブやレクリエーションで使用する折り紙、粘土等の材料や、風船輪投げ等、遊具等の費用です。